

平成23年1月19日

次世代育成支援推進協議会の設置について

育 成 課

1. 趣旨

次世代育成支援対策推進法の規定に基づき、葛飾区における次世代育成支援対策の推進に関し必要となるべき措置について協議するため、同法の次世代育成支援対策地域協議会として、葛飾区次世代育成支援推進協議会を設置するもの。

2. 実施概要

(1) 協議会の所掌事項

葛飾区子育て支援行動計画の施策内容の周知、進捗状況に関すること等について、葛飾区子育て支援推進本部に意見を述べるもの。

(2) 委員の構成

学識経験者及び次世代育成支援策に関連する区内団体の代表21人以内の委員で構成する。

(3) 委員の任期

委嘱の日から2年

(4) 会長

学識経験者の中から区長が選任する。

3. 今後の予定

(1) 平成22年度予定（1回開催） ～平成23年3月

(2) 平成23年度予定（2回開催） 平成23年7月

平成23年11月

(3) 葛飾区子育て支援推進本部への意見 平成23年11月